

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン概要①（R4年12月：一部抜粋）

2 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進

- スポーツ庁と文化庁では、令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、運動部及び文化部の各ガイドラインを統合した上で全面的に改定した。
- 令和5年度から3年間としていた公立中学校部活動の地域移行の目標達成時期を見直し、「可能な限り早期の実現を目指す」とあらためた。
- 11月17日から12月16日まで、ガイドライン案について意見を募集した結果、「3年間の移行達成は現実的に難しい」という意見が相次いだことを受け、当初の計画を見直し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけ、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めるが、「地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す」と明記した。

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン概要②（R4年12月：一部抜粋）

- 本文内の「学校部活動の地域移行」が「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行」と記載が変更され、「**学校部活動**」と「**地域クラブ活動**」が**地域の実情に応じ、当面は併存することが示された。**
- 直ちに地域クラブへの移行体制を整備することが困難な場合には、当面、学校部活動の地域連携として、必要に応じて拠点校方式による合同部活動の導入や、地域の協力を得て**部活動指導員の配置や外部指導者を適切に配置し、生徒の活動環境を確保することが示された。**
- 学校では、地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動と同じ分野の学校部活動について、休日の練習を共同で実施するなど連携を深めることや、休日に限らず平日においても、**できるところから地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携して活動する日を増やすよう示されている。**

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 （※アスリート・アーティスト等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要
（学校や地域によっては存続が厳しい）

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、当面は併存

休日の地域クラブ活動

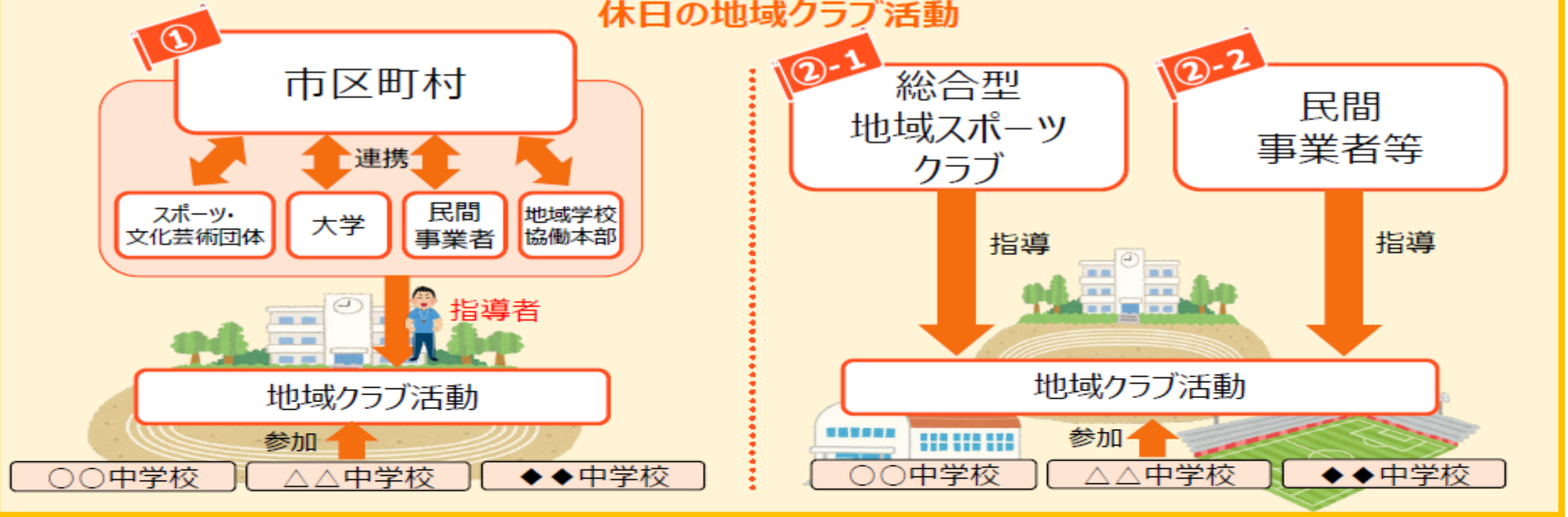
【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

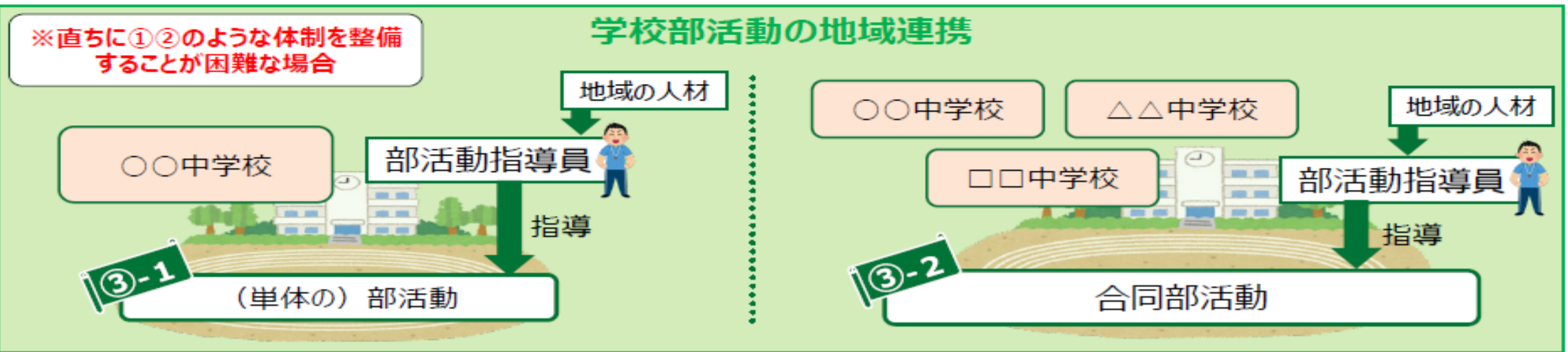
運営団体・実施主体	①地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ②多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費+用具、交通費等の実費
補償	各種保険等



休日の地域クラブ活動



学校部活動の地域連携



令和4年度第2回検討委員会での確認事項 (R5.2.22)

確認事項

「今後の基本方針」

- 地域移行の推進にあたっては、スポーツ・文化活動の実情によって様々な違いがある現状から、すべて同じように移行するというやり方ではなく、競技や地域の特性に応じて可能な範囲からできるものを実施していく。
- 「休日の学校部活動の段階的な地域移行に係る」アンケート調査により、学校部活動の地域移行について、受皿（連携）団体として考えている団体について、団体の意向をふまえ試行的に地域移行へ向けた体制を構築。

取組内容の確認

「令和5年度以降の主な具体的取組」

○ 改革の方向性

- 地域部活動の受け皿を希望する団体等について、モデル部活動の実践の検討。
- （仮称）遠野市地域部活動（スポーツ・文化活動）の運営体制（コーディネーター配置）の構築。
- 地域クラブ活動の運営費用に係る財政的な支援の検討。
- 方針の内容について、関係者に周知し、理解を得て地域移行を進めていく。

意見の集約

「競技団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等への説明会の開催」

令和4年度遠野市部活動に関するアンケート調査の結果

(R5.1月実施)

○遠野市部活動に関するアンケート調査（一部抜粋） R5.1実施

(対象：スポーツ少年団、種目別競技団体、総合型地域スポーツクラブ、芸術文化協会、社会教育関係団体)

問1 学校部活動の地域移行について知っていましたか。

No.	区分	回答数
1	知っていた	63
2	知らなかった	10
3	未回答	2

問2 学校部活動の地域移行について、受皿（連携）団体として考えていますか。

No.	区分	回答数
1	既に指導等に関わっている又は指導予定 ⇒ 問5へ	6
2	考えている ⇒ 問3へ	22
3	考えていない ⇒ 問4へ	37
4	その他	10

問3 問2で「考えている」と回答した団体：課題や懸念等について【複数回答可】

No.	区分	回答数
1	指導者の確保	13
2	指導者への謝金	8
3	活動に係る経費	12
4	自治体や学校との連携体制	14
5	活動する施設・設備	9
6	特になし	1
7	その他	1

問5 問2で「既に関わっている又は指導予定」と回答した団体：種目

区分	種目
スポーツ	軟式野球、一輪車、サッカー、バスケットボール、水泳、陸上競技 バレーボール、柔道、ソフトボール、総合スポーツ
文化	茶道、舞踊、民謡、吹奏楽、絵画、発明

問6 現在、指導している種目

区分	種目
スポーツ	陸上競技、水泳、バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレーボール ソフトテニス、卓球、ソフトボール、柔道、剣道、スキー、弓道、一輪車、乗馬・馬術、太極拳
文化	太極拳、吹奏楽、合唱、茶道、華道、舞踊、箏曲、尺八、大正琴 民謡、詩吟、ピアノ、短歌、俳句、川柳、美術、手話、発明

○遠野市部活動に関するアンケート調査（一部抜粋） R5.1実施

(対象：R4：小学5年生・小学6年生・中学1年生・中学2年生)

問2 どのような種目のスポーツ・文化活動があったら、やってみたいと思いますか。

区分	種目
スポーツ	野球、ソフトボール、陸上競技、ソフトテニス、サッカー、バスケットボール バレーボール、卓球、水泳、剣道、柔道、バドミントン、体操競技、弓道、ドッジボール 新体操、相撲、クライミング、ダンス、ラグビー、スキー、空手、スケードボード、馬術
文化	吹奏楽、美術、合唱、弦楽、演劇、写真、パソコン、かるた、軽音楽 クイズ、一輪車、そろばん、映画、総合文化、eスポーツ

問4 自分がやってみたい種目の活動ができる地域のクラブ（学校の部活動以外）があれば、入りたいと思いますか。

No.	区分	回答数
1	そう思う ⇒ 問5へ	220
2	どちらかといえばそう思う ⇒ 問5へ	197
3	そう思わない ⇒ 問6へ	164
4	どちらかといえばそう思わない ⇒ 問6へ	148

問5 問4で「1 そう思う」、「2 どちらかといえばそう思う」と回答した方について、お答えください。

地域のクラブ（学校の部活動以外）があれば入りたいと思う理由は何ですか。

No.	区分	回答数
1	希望する種目の活動ができること	313
2	専門的な指導を受けられること	147
3	他校の生徒と切磋琢磨できること	51
4	他校の生徒と人間関係を築けること	111
5	習熟度に合ったクラブを選択できること	30
6	その他（ ）	11

問6 問4で「3 そう思わない」、「2 どちらかといえばそう思わない」と回答した方について、お答えください。

地域のクラブ（学校の部活動以外）に入りたくないと思う理由は何ですか。

No.	区分	回答数
1	学校部活動に希望種目があること	150
2	学校部活動の中に希望種目はないが、その中から選ぶこと	32
3	授業が終わった後、すぐに活動を始めることができないこと	45
4	活動場所が遠い場合、移動することが困難であること	94
5	周りの友人が学校部活動に入ること	51
6	その他（ ）	33

R 5 遠野市における部活動の状況①

【遠野市立各中学校】 令和5年度生徒数576人

1 令和5年度の各中学校における学校部活動の加入状況について

区 分	遠野中学校（全校生徒：343）					遠野東中学校（全校生徒：134人）					遠野西中学校（全校生徒：99人）				
	①部活動	②部員数	③保護者 会	④顧問 人数	⑤外部 指導者	①部活動	②部員数	③保護者 会	④顧問 人数	⑤外部 指導者	①部活動	②部員数	③保護者 会	④顧問 人数	⑤外部 指導者
陸上競技	○	26		3											
野球	○	20		2		○	11	□	2	1	○	23	□	2	2
サッカー	○	39	□	2	5										
ソフトボール女	○	14		2											
ソフトテニス男	○	25	□	1	1										
ソフトテニス女	○	19		1	1	○	17	□	3		○	10	□	2	1
バスケットボール男	○	20	□	1	2	○	18	□	2		○	18	□	1	1
バスケットボール女	○	12	□	1	2						○	17	□	1	1
バレーボール男	○	18		2	1	○	18	□	1	2					
バレーボール女	○	11	□	2		○	7	□	1	1	○	9	□	1	1
バドミントン	○	35		2	2										
卓球	○	22		1	1						○	14	□	2	2
剣道	○	16	□	1	7	○	13	□	1						
吹奏楽	○	16		1		○	31	□	2		○	5		1	
合唱	○	3		1											
芸術	○	36		1											
総合文化						○	13		1						
合 計	16	332	6	24	22	8	128	7	13	4	7	96	6	10	8
加入状況（強制・任意）	任意加入					任意加入					任意加入				
学校部活動以外のスポーツクラブ等への加入状況	野球（4人）、サッカー（3人）、バスケットボール（1人）					野球（7人）、陸上（2人）、サッカー（1人）、バスケットボール（1人）					野球（2人）、スケートボード（1人）、ボルダリング（1人）				
令和5年度合同チームによる参加状況	○R5：新人大会 ・野球部（遠野東中学校）					○R5：新人大会 ・野球部（遠野中学校） ・女子バレーボール部（遠野西中学校）					○R5：新人大会 ・女子バレーボール部（遠野東中学校）				

R 5 遠野市における部活動の状況③

1 令和5年度の学校部活動及び地域スポーツクラブの状況について

(1) 学校部活動及び地域スポーツクラブへの地域スポーツ団体等の参加について

◎ 学校部活動（位置付け：学校教育の一環、全ての中学校で学校部活動へは任意加入としている

○学校部活動を巡る状況については、近年、特に持続可能性という面でその厳しさを増しており、**生徒数の減少による学校単位での部活動運営が困難になってきていることや、学校外のスポーツ・文化芸術活動に取り組む生徒が見受けられるなど活動が多様化しており、今後、学校部活動だけで、中学生のニーズに応えることが困難なことが想定される。**

・令和5年度中総体及び新人大会への合同チームによる参加の状況

ア 野球部（遠野中学校と遠野東中学校）：新人大会

イ 女子バレーボール部（遠野東中学校と遠野西中学校）：新人大会

○部活動における専門的な技術指導及び教職員の働き方改革のため、各中学校からの部活動指導員配置希望調書による部活動指導員を配置（国の補助事業を活用：部活動指導員の身分は、会計年度任用職員）。

中学校名	R5 配置部活動	人数
遠野中学校	陸上部・サッカー部	2名
遠野東中学校	男子バスケットボール部	1名
遠野西中学校	吹奏楽部・ソフトテニス部	2名

○遠野市における部活動の在り方に関する方針（一部抜粋）

(2) 指導・運営に係る体制の構築

ア 校長は、生徒や教職員の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の健康や安全の確保、教職員の勤務負担軽減の観点から、複数顧問の配置や臨時特設部の在り方等について検討し、適正な数の部を設置する。

なお、設置に当たっては、今後の生徒数の推移等を踏まえ、生徒、保護者や地域の関係者等との合意形成を図りながら、将来を見据えた取組を推進する。

R 5 遠野市における部活動の状況④

1 令和5年度の学校部活動及び地域スポーツクラブの状況について

◎ 地域クラブ活動（位置付け：学校と連携して行う地域クラブ活動で法律上は社会教育、スポーツ、文化芸術）

(2) 中総体への地域スポーツ団体等の参加について

■ 令和5年度から岩手県中体連に申請し、**種目ごとの参加要件を満たし、認定された地域のスポーツ団体が大会に参加可能。**

■ 生徒は学校部活動と、地域のスポーツ団体の両方に所属しながら、両方の活動をしていくことは可能であるが、**市中総体への参加は下表の（A～E）のどの区分で出場するか決定し、年度当初に登録書を提出する必要がある（文化部含む全生徒が対象）。**

- A 学校の部活動のみに所属し、学校名で参加
- B 学校の部活動と地域スポーツ団体に所属し、学校名で参加
- C 学校の部活動と地域スポーツ団体に所属し、地域スポーツ団体で参加
- D 地域スポーツ団体のみに所属し、地域スポーツ団体で参加
- E 大会参加を希望しない

※市内の団体では「遠野ランニングクラブ」が今年度、県中体連に登録。

※その他、民間のスポーツクラブ等に加入し活動している生徒が存在。

- ・遠野中学校・・・野球、サッカー、バスケットボール
- ・遠野東中学校・・・野球、陸上、サッカー、バスケットボール
- ・遠野西中学校・・・野球、スケートボード、ボルダリング

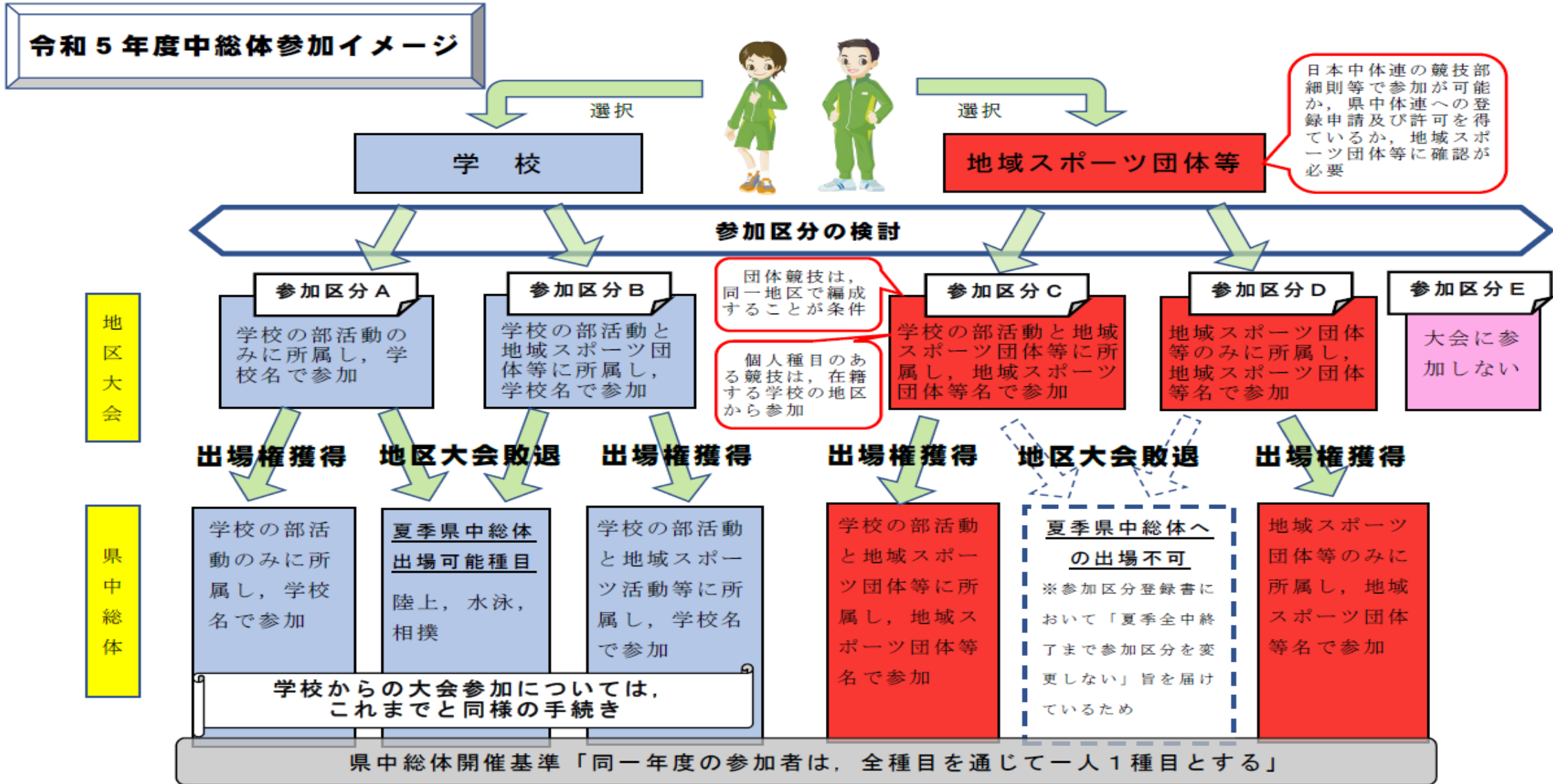
令和5年度 中総体参加地域スポーツ団体等一覧

2023.5.2現在

NO	競技種目	種別	参加地区	団体名	代表者	出場種別等	備考
1	剣道	男女	盛岡市	盛岡中央剣道スポーツ少年団	佐々木 真由美	男子個人 女子個人	全選手が学校から参加のため、出場なし
2	陸上	男女		遠野ランニングクラブ	瀬川 貴文		
3	サッカー	男	宮古地区	MIYAKO.S.C. U15	前川 馨		
4	サッカー	男女	気仙地区	大船渡三陸FCドルフィン	田中 正芳	女子1名	
5	相撲	男		津軽石相撲クラブ	佐々木 力男		
6	サッカー	男女	一関地方	ブリジャーール一関・平泉U-15	佐々木 操	女子1名入会経験中	
7	卓球	男女	一関地方	一関卓球会	八島 隼人	男子個人 女子個人	
8	陸上	男女		T-アスリートTC	高橋裕太		
9	剣道	男女	気仙地区	大船渡市剣道スポーツ少年団	三浦 求	男子団体個人 女子個人	
10	バドミントン	男女	盛岡市	monkey	外川 正昭	女子団体個人 男子個人	
11	ソフトテニス	男女	盛岡市	J.Kクラブ	伊東 健	男子団体個人 女子団体個人	
			花巻市			男子個人	
			岩手地区			女子個人	
12	バレーボール	女	一関地方	一関ドリームス	佐藤哲也		
13	バレーボール	男	胆江地区	OSHU LEGENDS Jr.	及川 弥		
14	剣道	男女	盛岡市	新明館橋市道場	谷藤敦人	男子個人 女子個人	
15	水泳	男女		特定非営利活動法人岩手県水泳協会 盛岡スイミングスクール	門口 雄		
16	バドミントン	女	盛岡市	都南ジュニアフューチャーズ	伊藤 公子	女子団体 女子個人	
17	水泳	男女		水沢スポーツクラブ	高橋 雅之		
18	バレーボール	男女	二戸地区	二戸シャドーズ排球部	山田 善之		
19	バドミントン	男女	和賀地区	北上市バドミントンスポーツ少年団	鬼柳 孝夫	男子団体個人 女子団体個人	
20	バレーボール	男	気仙地区	Esperazulいわて陸前高田バレーボールクラブ	及川 克政		
21	相撲	男		寺田道場	遠藤 良貴		

※21団体

R 5 遠野市における部活動の状況⑤



- ・ ホッケー、スキー、スケート、駅伝、ラグビーについては、特例として兼ねることを認める。
- ・ 駅伝について、地域スポーツ団体等から参加する場合は、日本中体連競技部細則 陸上競技（駅伝）により、「登録メンバー全員

今後の方向性

- R4.12.27に公表された国のガイドラインでは地域の実情に応じ、学校部活動の地域連携と休日の地域クラブ活動（地域移行）は当面併存することが示されていることから、地域移行を見据え、当面は併存しながら活動を実施する。
- 現状の学校部活動の在り方を検討しつつ、部活動指導員の配置を完成形として目指すのではなく、地域移行に向けた経過措置としながら、平日及び休日のスポーツ・文化芸術活動を学校単位から地域単位へ順次移行し、地域クラブ活動体制の整備充実に取り組む。



◎ 学校部活動・地域クラブ活動の地域移行へ向けた体制整備（学校部活動と地域クラブ活動は当面併存）

1 学校部活動の方向性

- ① 部活動指導員の活用による教員の負担軽減（市教委）
- ② 生徒数減少等の実情を踏まえた適正な部活動数の設置の検討（各中学校・市教委）
- ③ 複数校による合同部活動の取組体制の検討（各中学校・市教委）。
- ④ 各中学校の学校部活動の内、種目ごとに地域移行の検討を行い、地域クラブ活動への移行を希望する種目を順次、選定（各中学校・市教委）。
- ⑤ 地域クラブ活動への移行が選定された学校部活動について、地域クラブ活動とのマッチングにより、R7年度以降、段階的に地域移行を実施（地域クラブ活動団体）。

2 地域クラブ活動の方向性

- ① 地域クラブ活動団体として活動したい団体の把握及び指導者の確保や地域移行を希望する学校部活動と地域クラブ活動とのマッチング（市事務局）
- ② 地域クラブ活動団体への運営等に係る支援の検討（市事務局）。
- ③ 地域クラブ活動団体が上位大会へ出場する際の大会派遣費に係る財政的な支援の検討（市教委）。
- ④ 地域クラブ活動として活動を希望する場合は、遠野市地域クラブ活動制度（案）に登録し活動を実施する（地域クラブ活動団体）。
- ⑤ 生徒は地域クラブ活動登録団体の中で、希望する種目がある場合は、入会し活動する（地域クラブ活動団体）。

部活動の地域移行に向けた当面のスケジュール

区分

令和5年・令和6年

令和7年から

学校部活動と地域クラブ活動は当面併存

学校部活動

- ① 部活動指導員の拡充及び効果的な活用による教員の負担軽減（R6当初予算：種目の調査）。
- ② 生徒数減少等の実情を踏まえた適正な部活動数の設置の検討。
- ③ 複数校による合同部活動の取組体制の検討。
- ④ 各中学校における学校部活動の内、種目ごとに地域移行の検討を行い、地域クラブ活動への移行を希望する種目を順次、選定。

- ① 地域クラブ活動への移行が選定された学校部活動については、地域クラブ活動とのマッチングにより、令和7年度以降、段階的に地域移行を実施。

地域クラブ活動

- ① 地域クラブ活動団体として活動したい団体の把握及び指導者の確保。
- ② 地域移行を希望する学校部活動と地域クラブ活動とのマッチング
- ③ 地域クラブ活動団体の運営に係る支援の検討。
- ④ 地域クラブ活動団体が上位大会へ出場する際の大会派遣費に係る財政的な支援の検討（R6当初予算）。
- ⑤ 遠野市地域クラブ活動制度実施要綱の制定の検討。

- ① 地域クラブ活動団体として活動を希望する場合は、遠野市地域クラブ活動制度（案）に登録し活動を実施する。
- ② 生徒は地域クラブ活動登録団体の中で、希望する種目がある場合は、入会し活動に参加する。

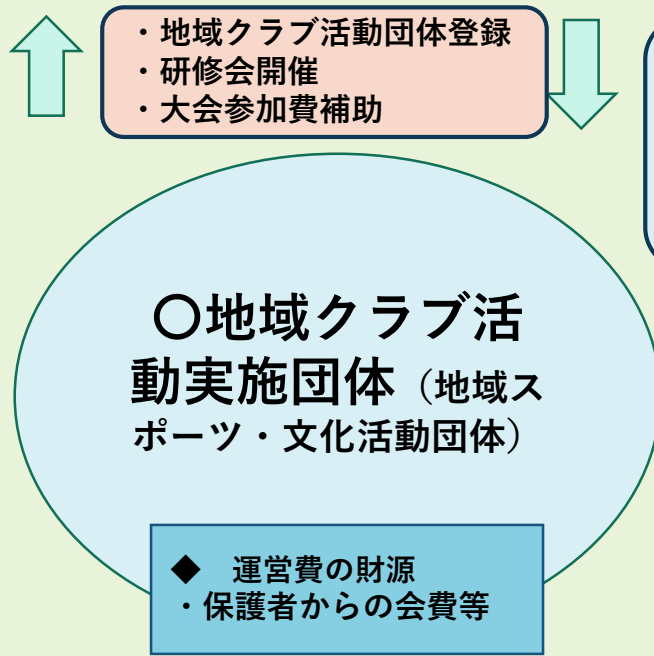
地域移行に係る運営体制の構築（案）について

- 部活動の地域移行を推進するにあたり、令和7年度から各学校で選定した部活動について段階的に地域移行を実施。
- 運営体制類型（事務局）案：移行期間においては、市が学校や地域クラブ活動団体との調整役を担い、運営が軌道に乗った時期を見計らい、運営主体の移行を検討する。

◎ 運営体制：移行期間において当面の間は、自治体が運営

- ①地域クラブ活動との調整
- ②運営支援の検討
(研修会開催、大会派遣費補助等)
- ③学校との連絡調整
- ④相談窓口

■活動時間
「遠野市部活動基本方針」に則り、週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休業日を設け1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。



- ・地域クラブ活動団体登録
- ・研修会開催
- ・大会参加費補助

・地域クラブ活動への移行が選定された学校部活動について、地域クラブ活動とのマッチングにより、R7から段階的に地域移行を実施。

← 地域移行

・生徒は希望する種目の活動に参加

← 参加

◆ 連絡調整：活動場所の調整や活動の連携

①各中学校学校部活動
(現在活動中の学校部活動種目)



・部活動指導員の配置。

← 指導員配置

・地域クラブ活動の指導を希望する教職員は兼職兼業申請



※学校部活動と地域クラブ活動を当面は併存

②地域クラブ活動



保護者